

第2回松本市いじめ問題対策調査委員会

日 時 令和5年2月1日(水)
13時30分～14時40分
場 所 大手事務所3階 教育委員室

会 議 概 要

会 議 事 項

(1) いじめの状況及び不登校の状況

ア 事務局より資料1について説明

- ・ いじめの実態調査の趣旨
- ・ 調査方法
- ・ いじめ・体罰の傾向
- ・ いじめの解消に向けた対応

イ 事務局より資料2について説明

- ・ 児童生徒の欠席状況および傾向
- ・ 不登校支援アドバイザーによる支援
- ・ 中間教室の取組み
- ・ 元気 up 教育相談
- ・ SSW による支援
- ・ 各校の取組み

(2) いじめ及び不登校に係意見交換

- ・ いじめは本当に難しい。“暴行”、“恐喝”のような法にふれるようなものではなく、グレーゾーンのものが多い。学校でどうしようもない状況であれば、警察も相談に乗ります。
- ・ いじめの解決率が31%と報告があったが、いじめの解決率を今後も上げてほしい。
- ・ “虐待”、“発達障害”、“友人関係のトラブル”等、多くの悩みを抱えた子どもがいます。今回、学校でいじめを解決していることが報告されましたが、その支援を大切にしてほしい。
- ・ 教職員の威圧的な指導は問題である。頭ごなしに怒鳴りつけるのは、指導とはいえません。大切なのは丁寧に相手の話を聞くことが大切です。また、子どもの発達の特性に応じた指導を行うことも非常に大切です。
- ・ 親は自分の子どもがいじめられる側にも、いじめる側にもなるということを認識する必要があるのではないのでしょうか。家庭でのコミュニケーションを大切に、子どもの些細な変化にも親が気づくことが大切ではないのでしょうか。